

特集 「働く貧困」に立ち向かう世界の労働組合

世界に広がる「働く貧困」と労働組合

2008年のリーマンショックを契機とした金融危機・世界恐慌は、1970年代から世界を席卷した「新自由主義」的構造改革路線の矛盾の深刻さを改めて浮き彫りにするものとなった。世界の多国籍企業、巨大金融機関は、経済のグローバル化が進展するなかで、メガコンペティション（大競争時代）が到来したとして、グローバル化した金融の投機活動を進めるとともに、世界市場での国際競争力強化を掲げて、“弱肉強食”の市場原理を徹底することによって、自らの最大限の利益を確保しようとしてきた。そして、「新自由主義」的構造改革路線を強行するなかで、国の企業法制、金融法制、労働法制、税制などを自分の都合のよいように改悪してきたのである。

労働分野では、労働者の団結権をはく奪する攻撃が強められると同時に、労働者の権利を守るための労働諸法制が改悪されるなど規制緩和がすすみ、非正規雇用が増大するとともに、雇用・失業問題が深刻化し、「働く貧困」が世界に蔓延することになった。

「新自由主義」的構造改革路線のもとで、多国籍企業と巨大金融機関のもとに富が集中し、その一方で、労働者と国民の間に「貧困」が拡大したのである。その矛盾が爆発したのがリーマンショックだった。世界経済はその後、一定の「回復」をしたかのように見える。しかし、矛盾はなお深刻である。リーマンショック後も依然として、新自由主義路線が残した歪んだ経済構造は改

められず、新自由主義的政策もまかりとおっているからである。

深刻な雇用・失業動向と国際機関報告書

リーマンショック後、世界的な雇用・失業情勢の悪化と「働く貧困」は、さらに深刻化することになった。それは、国際機関による雇用・失業の動向についての報告書でも指摘されている。

OECD（経済開発協力機構）『OECD雇用アウトLOOK 2012』（2012年7月）は「金融危機後の回復は弱く、加盟国間で回復にばらつきがある。加盟国の全体の失業率は、戦後最高の2009年10月8.5%から2014年4月7.9%へと、0.6%減にとどまり、加盟国全体の失業者数は4700万人と金融危機が始まった2007年12月と比べて1400万人増となった」と、リーマンショック後も依然として雇用・失業情勢が深刻であると警告している。

また、IMF（国際通貨基金）「世界経済見通し」（2012年10月）では、「新興国及び途上国・地域の失業率は、平均して金融危機前の水準以下に下がったが、先進国・地域では、高止まったまま」「ユーロ圏の周辺・地域では、若年の労働市場参加者のほとんど半分が職に就けないでいる。アメリカと同様に、長期失業者数も明白に増加し、履歴効果と熟練低下のリスクが高まっている」と指摘している。

こうした経済危機後の雇用・失業情勢の悪化

は、世界経済が「回復」したといわれるいまま基本的に変化していない。ILO（国際労働機関）『世界の雇用動向（2014年版）』によれば、「多くの先進国では、失業期間が経済危機以前の2倍となっている。……失業の長期化は、労働市場回復の足かせとなる。長期間失業している求職者は急速にスキルを失い、類似の職業や同等の技能水準以上の仕事を見つけることがより困難になる」「ワーキングプアの数……2013年時点で、3億7500万人の労働者（全雇用者の11.9%）が、1日1.25ドル未満で生活しており、8億3900万人（全雇用者の26.7%）が1日2ドル以下の生活を余儀なくされている」「発展途上国の大半では、インフォーマル雇用が蔓延している。インフォーマル雇用率が顕著に高いのは南アジア及び東南アジア諸国であり、全雇用者の90%を占める国もある」と、「働く貧困」の広がりに警告を発している（※1）。

先進諸国、途上国を問わず深刻な「働く貧困」

「働く貧困」は、先進国、発展途上国問わずに広がっている。

フランスでは、パート労働者が増大し、雇用労働者の18.7%に達し、パート労働者の3割以上がフルタイムの職が見つからないために、非自発的にパートタイムに就労している。非自発的なパート労働者の雇用は自発的なものと比べて不安定であり、平均賃金月額の中位数は、自発的パート労働者の988ユーロにたいして、非自発的パート労働者は719ユーロと、自発的パート労働者の72%でしかない（※2）。

イギリスでは、経済危機以降、就労層の貧困が拡大していることが繰り返し指摘されている。複数の大学の研究者が共同で実施した「国内の貧困

状況に関する調査プロジェクト報告」（2014年6月）によれば、過去30年間に経済規模が2倍に拡大したにもかかわらず、最低限の生活水準を下回る世帯の比率は14%から33%に増加している。就労者の6人に1人（17%）が、低所得、かつ基本的な生活の必要を充たすことが困難な状況にあり、貧困状態にある成人の46%は就労しており、うち約半数が週40時間以上働いているという（※3）。

ドイツでも、「働く貧困」が増加しており、中間賃金の3分の2（2011年：時給9.14ユーロ）以下で働く就労者の割合は、就労者の全体の23.9%に上っており、1995年から4.9ポイント（約260万人）増加している（※4）。

発展途上国は、経済成長がすすむなかで、「中間層」以上の就労者が増大しているが、それでもなお「働く貧困」は依然として深刻である。ILOアジア太平洋総局の論文「経済階級と労働市場への包摂：アジア太平洋途上国の働く貧困層および中間層労働者」（2013年8月）では、「南アジア地域の就業者のうち、『極貧困層』と『貧困層』が61%以上、『貧困に近い層』が30%を占めている」と、「働く貧困」が深刻な状態にあることを明らかにしている（※5）。

世界の労働組合運動の新たなたたかい

「働く貧困」が世界に蔓延するなかで、「働く貧困」と正面から向き合い、その打開を求める労働組合の新しいたたかいが開始されている（※6）。今日、世界の労働組合運動は低迷しているかのように見える。新自由主義経済政策、規制緩和の攻撃の中で、労働組合組織率が低下し、労働組合の団体交渉力は低下している。にもかかわらず、新自由主義に反撃する新しいたたかいも生まれている。たとえば、EU諸国では、「緊縮政策」の名のも

とに、労働組合の反撃にもかかわらず、労働協約改定、法制改編などさまざまな手段・機能を通じて、賃金・福祉・労働条件切り下げと権利縮小・はく奪が強行されている。この攻撃に反撃するたたかひの中心的課題の一つが「働く貧困」の打開である。このたたかひのなかで、イギリス、ドイツ、イタリア、ギリシャなどの国々で、長年にわたって減少傾向にあった労働組合組織率に歯止めをかけ、上昇あるいは減少傾向を食い止めている。

アメリカでも、労働組合組織率が低下する中で、ナショナルセンターの一つであるAFL-CIO（米労働総同盟・産業別会議）が、組合員の要求・権利を守るだけでなく、「労働者センター」という未組織の労働者が結集する場の設定や、労働組合に組織されていない低賃金労働者や移民労働者の利益や権利を守るために活動しているNPO（非営利団体）をAFL-CIOの運動の仲間にし、最低賃金の引き上げや健康保険の保障などを要求して、住民投票や議会へ働きかける運動にもかかわっている。

ラテンアメリカ・カリブ海地域は、アメリカの政治的、経済的支配、新自由主義経済による労働者、国民の生活、雇用破壊が続いた地域であった。この地域では、アメリカ、多国籍企業の支配から脱出し、雇用の改善や貧困の削減など、国民生活上重視へ軸足を移す流れが強まっているが、そのなかで、労働組合運動は大きな役割を果たしている。

経済成長が著しい東南アジアでは、最低賃金引き上げなど「働く貧困」改善の運動が力強く前進している。

「働く貧困」打開は労働組合の中心的課題

日本でも、「働く貧困」が社会問題化している。非正規労働者は1900万人以上になり、非正規雇

用の割合も37%と史上最高になった。そのなかで、ワーキングプアと呼ばれる「働く貧困層」は、1200万人近くに増えている。

重大なことは、アベノミクスのもとで、「働く貧困」がさらに加速度的に拡大されようとしていることである。「世界で一番企業が活動しやすい国」づくりをめざす安倍政権のもとで、労働分野の規制緩和がさらに進められようとしているからである。労働者派遣法の改悪やホワイトカラーエグゼンプションの事実上の導入による残業代ゼロ法案、限定正社員制度の導入など、実施に移されれば、「働く貧困」は爆発的に増大することになる。

日本の労働組合運動にとっても、「働く貧困」の打開は喫緊の課題となっている。

今回の特集では、新自由主義に対抗する労働組合のたたかひのなかでも、世界的にも焦点となっている「働く貧困」の改善に向けて新しい前進を開始したいいくつかの国に焦点を当て、その経験を紹介するとともに、ILOの「働く貧困」克服の取り組みを紹介している。日本の労働組合の「働く貧困」根絶を目指す取り組みにいささかでも参考になれば、幸甚である。

（『労働総研クォーターリー』編集部）

（※1）労働政策研究・研修機構「海外労働情報」

2014年3月

（※2）同・国別トピック・フランス2013年4月

（※3）同・イギリス2014年7月

（※4）同・ドイツ・2014年3月

（※5）同・ILO・2013年10月

（※6）全労連「世界の労働者のたたかひ」2014年6月